

解体工事計画の説明を受ける住民の皆様へ

横浜市では、「横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例」（以下「条例」）に基づき、中高層建築物等の建築に既存建築物（非木造）の解体工事を伴う場合において、当該解体工事計画についても、建築主から近隣住民の皆様へ説明することを義務付けています。このチラシは横浜市が作成し、条例に基づき説明資料に添付し、配付をお願いしているものです。

ステップ1 建築主側の説明を聞きましょう

解体工事計画の概要

- ・ 解体される建物の規模・構造、アスベスト等の使用の有無
- ・ 工事期間 （例）作業時間、日・祝祭日の作業の有無
- ・ 工法・作業方法 （例）振動・騒音・粉じん対策、アスベストの除去方法等
- ・ 近隣家屋への影響 （例）家屋調査実施の有無など
- ・ 工事車両の通行 （例）搬入等の運行経路、安全対策



説明を受けるときは、分かるまで説明を求めましょう。皆様が不在だった際には不在票等が投函される場合があります。その場合、建築主に連絡をとり説明を受けることができます。

ステップ2 要望がある場合は建築主側と話し合いましょう

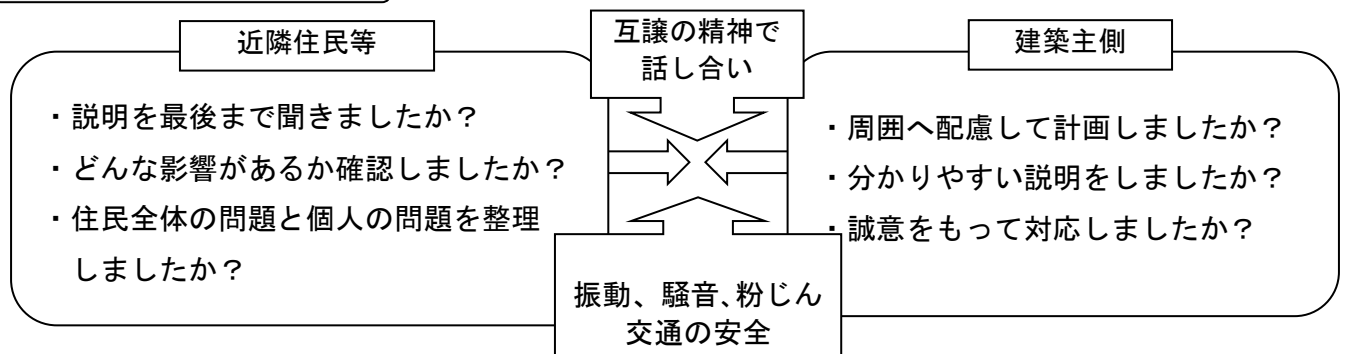
(1) 要望事項を整理

- ・ 問題点を整理
- ・ 改善を希望する内容を理由も付けて書面にする
- ・ 要望に対する回答期限は明確にする

(2) お互いの立場を尊重し、譲り合いの精神で話し合う



話し合いでの両者の立場



※お互いが一方的な主張に終始すると、話し合いが成立せず双方にとって不利益です。

※話し合いを行ったにもかかわらず、その解決が困難となった場合、条例に定める近隣住民・周辺住民は、解体工事が完了するまでの間、市長に紛争調整の申し出を行うことができます。

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。
横浜市建築局情報相談課（市庁舎 25 階） 電話 045-671-2350